様式第十三号（第十条の十四関係）

許可番号　０１０５００１２６４７

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　埼玉県深谷市折之口１９９０番地４

氏　名　株式会社クリーンテックメディカル
　　代表取締役　反後太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事　　山本　一太

許可の年 月 日　　令和　６年１０月１４日

許可の有効期限　　令和１１年１０月１３日

１　事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物、⑤特）燃え殻、⑥特）汚泥、⑦特）廃油、⑧特）廃酸、⑨特）廃アルカリ、⑩特）鉱さい、⑪特）ばいじん（以上１１種類）

※⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩及び⑪に含まれる有害物質は許可証別紙１のとおりとする。

２　許可の条件

なし

３　許可の更新、変更の状況

平成１６年１０月１４日	新規許可
平成１８年　１月１７日	変更許可
平成２１年１０月１４日	更新許可
平成２４年　８月　９日	変更許可
平成２６年１０月１４日	更新許可
令和　元年１０月１４日	更新許可
令和　６年１０月１４日	更新許可

情報公開用許可証

本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。

許可証別紙１

許可番号　０１０５００１２６４７

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。
・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
・表中の「－」は扱うことができないもの。

廃棄物名 / 有害物質	特）燃え殻	特）汚泥	特）廃油	特）廃酸	特）廃アルカリ	特）鉱さい	特）ばいじん	特）１３号廃棄物
ｱﾙｷﾙ水銀化合物		○		－	－	○	○	－
ｱﾙｷﾙ水銀化合物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）		－		－	－	－	－	－
水銀又はその化合物		○		－	－	○	○	－
水銀又はその化合物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）		－		－	－	－	－	－
ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物	○	○		－	－	○	○	－
鉛又はその化合物	○	○		－	－	○	○	－
有機燐化合物		－		－	－			
六価ｸﾛﾑ化合物	○	○		－	－	○	○	－
砒素又はその化合物	○	○		－	－	○	○	－
ｼｱﾝ化合物		－		－	－			
PCB		－		－	－			
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		○	○	○	○			
四塩化炭素		○	○	○	○			
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ		○	○	○	○			
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		○	○	○	○			
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		○	○	○	○			
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ		○	○	○	○			
ﾁｳﾗﾑ		－		－	－			
ｼﾏｼﾞﾝ		○		○	○			
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ		○		○	○			
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		○	○	○	○			
ｾﾚﾝ又はその化合物	○	○		－	－	○	○	－
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ		－	－	－	－		－	
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	○	－		－	－		○	－

情報公開用許可証
本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。

様式第十三号（第十条の十四関係）

4　積替え許可の有無　　有・(無)

5　規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

情報公開用許可証
本許可証は情報公開および当社と締結した
有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく
使用・転用を禁じます。